

III

教育文化部門

夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

- 1 学校教育の充実
生きる力の育成
- 2 家庭教育支援の推進
地域ぐるみで子どもを育む
- 3 社会教育の推進
地域で活躍する人づくり
- 4 生涯スポーツの振興
スポーツを通じた心身の健康増進
- 5 歴史・文化の伝承と創造
将来へ芸術・文化財を守り伝える



1

学校教育の充実

生きる力の育成

現状と課題

■ 学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようになります。また、児童生徒が快適な環境で生活するために、教育施設の計画的な整備・改修を検討する必要があります。

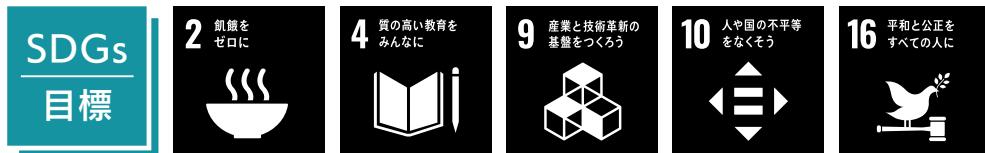
各学校では、人権尊重の精神を全ての教育の基底におき、子ども一人一人の自尊感情を育むことが重要です。また、子どもの能力や興味を引き出すよう、一人一人に応じた指導が重要となっています。このための方策として、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用するなど、個別最適化された指導を推進していくことも必要となります。

また、一人一人に応じた指導を可能にするためには、教職員が子どもと向き合う時間を確保することも必要です。

■ 本市では、食育を推進するとともに、学校給食での地産地消を推進しており、地産地消率では、県内8市では上位を維持しています。引き続き、学校給食など様々な取組を通じて、児童生徒の健全な体づくりを図っていく必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進とふるさと郷育の推進	安心して暮らせるはまだづくり



基本方針

■ 子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組みます。

- 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。
- 魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

主要施策

1 生きる力の育成

学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組みます。

また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。

教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。

また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。

主な事業・取組

- 学力育成総合対策事業(授業力向上研修、図書館活用教育、タブレットドリル学習等)
- 小中連携教育推進事業
- 幼児教育センターの設置【再掲】



子どもたちが自ら探究する力、ふるさと浜田を好きだと感じ、誇りに思う気持ちを育みます。

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	小5：45.7% 中2：32.7%	小5：55.7% 中2：42.7%	島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る
「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小5：57.5% 中2：66.7%	小5：67.5% 中2：76.7%	島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る

2 一人一人を大切にする教育の推進

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。

また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。

一人一人に応じた指導のために、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。

そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。

教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図ります。

主な事業・取組

- 問題行動、いじめ等の指導相談
- ICT機器を活用した授業改善事業
- 人権教育推進事業
- 幼児通級教室の設置

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加	小5：79.3% 中2：70.6%	小5：89.3% 中2：80.6%	島根県学力調査による肯定率
自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小5：62.9% 中2：60.9%	小5：80.0% 中2：80.0%	島根県学力調査による肯定率

3 食育と健全な体づくりの推進

健康で安全な生活を自ら実践できるようにするために、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることで食育を推進します。また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。

教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。

主な事業・取組

- 食育推進事業
- 学校給食での地産地消の推進
- 学校体育大会支援事業

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
学校給食での地域食材利用率の増加	61.9%	70.0%	市内小中学校の給食における地元食材利用率



家庭教育支援の推進

地域ぐるみで子どもを育む

現状と課題

- 家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されており、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域ぐるみで子どもも大人も成長できる取組を推進する必要があります。
- 日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対する支援事業において、相談・支援体制の充実や、安心して利用できる居場所を確保するため、引き続き、専門職員の配置や一人一人に応じた支援に努める必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進とふるさと郷育の推進	安心して暮らせるはまだづくり



基本方針

- 幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画



家庭教育支援活動「ハッチョウトンボ観察会」

主要施策

1 家庭教育支援の充実

各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共育応援プログラム（通称「HOOP!」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。

主な事業・取組

- 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施
- 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
- 「家読」の推進



HOOP!の実施(地域子育て拠点施設にて)



親子同士の交流や情報交換の場に参加して、子育てに対する不安を解消します。

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加	〔 年間 10回 〕	100回	浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を活用した学習機会の提供回数の令和4～7年度の累計

2 青少年の健全育成

地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。

主な事業・取組

- 関係協議会等への補助事業
- 青少年団体育成補助事業
- 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
- 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実

3

社会教育の推進

地域で活躍する人づくり

現状と課題

- 学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっています。
- 公民館がまちづくりセンターになり、これまで培ってきた社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するために、まちづくり活動団体と連携し、学びから実践までつながる取組が必要です。また、この取組を推進する中において、地域で活躍する人材を育成していく必要があります。
- 図書館の所蔵資料の充実とともに、多様化する利用者のニーズに対応するため、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上が必要になっています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進とふるさと郷育の推進	安心して暮らせるはまだづくり



基本方針

- 子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。
- 社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に关心を持ち、自らができるることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。
- 図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

用語解説

レファレンスサービス 図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供等の援助のこと。

主要施策

1 ふるさと郷育及び はまだっ子共育の推進

「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。

また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。

「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋げます。

主な事業・取組

- ふるさと郷育推進事業
- 教育魅力化推進事業
(教育魅力化コンソーシアム支援)
- はまだっ子共育推進事業
- 放課後子ども教室・地域学習支援事業【再掲】



地域ぐるみで、ふるさとを愛する子どもを育てます。

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	小5：85.6% 中2：80.7%	小5：90.0% 中2：85.0%	島根県学力調査による肯定率
地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加	〔年間 3,830人〕	25,000人	ボランティアの延べ参加者数の令和4～7年度の累計

2 まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。

また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。

主な事業・取組

- はまだっ子共育推進事業【再掲】
- まちづくりセンター活動推進事業
- 同和教育推進事業



ふるさと郷育(海洋教育)

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加	4人	37人	社会教育士称号取得者数の累計
地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加	20センター	26センター	地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数

3 図書館サービスの充実

幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組みます。

また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレンタルサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組みます。

主な事業・取組

- レンタルサービスの充実
- ボランティア団体との連携、充実
- イベントなどの読書活動推進事業

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	45%	市民の図書館利用者カード登録者の割合
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.5冊	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数

4

生涯スポーツの振興

スポーツを通じた心身の健康増進

現状と課題

- 少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは、技術や体力の向上のみならず、人間性や社会性の涵養など多様化しています。
- 「人生100年時代」を見据えて、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっています。一人一人のライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- 各競技において活躍する浜田市にゆかりのある選手や地元を拠点とするチームの活動は、市民に夢や希望を与え、次世代を担う子どもたちにとって大きな目標となっています。令和12(2030)年には島根県において第84回国民スポーツ大会が開催される予定であり、競技力向上の取組を図るとともに、市内での競技実施に向けて老朽化した各スポーツ施設の整備・改修を進める必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進とふるさと郷育の推進	安心して暮らせるはまだづくり



基本方針

- 心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。
- 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。

主な計画

- 浜田市教育振興計画

主要施策

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。

また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組みます。

主な事業・取組

- 総合スポーツ大会の開催
- 軽スポーツ活動の推進

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
総合スポーツ大会参加者の増加	〔年間 1,907人〕	9,600人	総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～7年度の累計
軽スポーツ教室の開催回数の増加	〔年間 6回〕	48回	市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計

2 スポーツ精神の高揚と競技力の向上

スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。

また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。



オリンピアンによる指導「すずスイムクリニック」

主な事業・取組

- トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
トップアスリート事業の開催回数の増加	〔年間 0回〕	10回	トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計

3 スポーツ・レクリエーション環境の整備

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。

また、令和12(2030)年に島根県において第84回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。

主な事業・取組

- 学校開放事業の利用増加

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
学校開放事業の利用数増加	〔年間 6,091件〕	26,800件	学校開放事業の年間利用件数の 令和4～7年度の累計



地域指導者によるスポーツ活動(学校施設開放事業)

5

歴史・文化の伝承と創造

将来へ芸術・文化財を守り伝える

現状と課題

- 市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう活動を支援するとともに、文化施設を活用した市民参加型のイベント等を実施し、文化活動の活性化と人づくりを進める必要があります。
- 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や、浜田節、邦楽など和の伝統文化を保存活用し、次世代へ伝承していく必要があります。
- 三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査するとともに保存活用し、地域の歴史文化を次世代へ伝承していく必要があります。
- 地域の歴史文化を保存し、市民が子どもの頃からふるさとを学習することにより理解を深められるよう、歴史・文化に親しめる環境整備と人づくりを推進する必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進とふるさと郷育の推進	安心して暮らせるはまだづくり



基本方針

- 市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。
- 本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。
- 郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。
- 市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

主要施策

1 芸術文化の振興

石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。

世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。

美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。

子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。

主な事業・取組

- 石央文化ホールの管理運営
- 世界こども美術館の管理運営
- 石正美術館の管理運営
- 文化振興事業



世界こども美術館

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
石央文化ホール利用者数の増加	〔年間 11,473人〕	142,200人	石央文化ホールの年間利用者数の令和4～7年度の累計
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	〔年間 3,074人〕	32,200人	市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる年間受講者数の令和4～7年度の累計

2 伝統文化の保存継承

本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。

主な事業・取組

- 文化振興事業【再掲】
- 歴史文化保存展示施設整備事業
(浜田郷土資料館建替え)



伝統文化は観るだけではなく、学び、体験し、みんなで守ります。

3 文化財の調査・保存と活用

様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。

また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。



主な事業・取組

- 各指定文化財の保護管理
- 市内に所在する様々な文化財の調査研究
- 市内遺跡発掘調査事業
- 市誌編纂事業
- 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

代表的な目標

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
文化財の指定・登録件数の増加	100件	104件	国、県、市が指定・登録した文化財の件数

4 地域文化の交流拠点づくり

本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。

また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。

主な事業・取組

- 市内各資料館の管理運営
- 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

5 認定された日本遺産の活用

本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間(6年間)経過後も、認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組みます。

主な事業・取組

- 浜田城資料館管理事業(北前船関係展示)
- 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
- 石見神楽定期公演推進事業【再掲】
- 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金【再掲】



浜田城資料館



日本遺産 石見地域で伝承される神楽